

## 第Ⅲ期事業計画書

### 1. 事業目的

全国地方独立行政法人病院協議会は、地方独立行政法人の病院として、住民から信頼される病院機能を果たすため、医療環境の変化に柔軟に対応できる業務運営の効率化と医療サービスの向上を図ることを目的とする。

### 2. 第4回定例総会・幹事会・記念講演の開催（平成27年11月予定）

### 3. 活動計画

独法化後の病院経営を把握するため、決算状況等関連するデータの蓄積を行い、病院ごとの経営指標の動向を調査する。また、会員の要望に基づくアンケート調査を行い、病院改革に資する活動を展開する。

第3期においては、事務職員のプロパー化が進展する中で、専門性の向上を図るため、地方独法システムや法制、会計、関連する地方財政制度などの研修会を重点的に開催し、病院経営を担うプロパー職員の人材育成に努めることとする。

このため、次の事項の調査・活動を継続的に行い、定例総会で発表することとする。

#### （1）独法化による病院経営状況調査

- ① 決算状況（新規加入病院は独法化以前も含む）
- ② 運営費負担金と操出基準について（新規）

#### （2）人事・給与構造の実態調査

- ① 人事・給与の現況調査
- ② 事務系医療専門職の育成方法

#### （3）当協議会会員を対象とした専門研修会開催

##### ◆「会計事務」専門研修会

- ①日時：平成26年12月12日（金）
- ②場所：東京都 AP会館
- ③対象：当協議会会員法人及び病院の会計担当者（60名）

##### ◆「地方独立行政法人法の制度及び地方財政制度」専門研修会

- ①日時：平成27年春予定
- ②場所：東京都
- ③対象：当協議会会員法人及び病院職員（60名）
- ④講師：総務省他

#### （4）課題・要望等の調査

#### （5）国への要望活動・連絡会議

### 4. 広報活動

#### （1）研修会の開催

部会での調査結果を基に、独法化移行予定の病院及び病院改革を検討している自治体関係者・病院長等を対象に研修会を行い、公立病院の現状と問題やこれからの地域医療のあり方、独法化後の事例の発表を行い、独法化のメリットを広報する。

- ①日時：平成27年1月30日（金）11:00～16:00

②場所：東京都 AP会館

③テーマ：「病院改革」

④対象者：自治体病院関係者（80名）

⑤講師：総務省、地方独立行政法人奈良県病院機構理事長ほか

(2) ホームページの充実

会員病院概要、活動内容等についてホームページにより広報する。

(3) 新規加入に向けての取組み

病院改革を検討している自治体に向けて独法化へのメリットを発信するとともに自治体及び自治体病院からの相談に積極的に対応して地方独立行政法人化を促すこととする。